

## 白井市通学区域審議会 会議録

日 時	平成23年2月13日（日）午後1時30分から4時30分まで
場 所	白井市立七次台小学校 図書室
出席者	國島千恵子会長 竹内正一委員（会長代理） 岡野ユカリ委員 鈴木由梨香委員 伊藤久男委員 青木清一委員 松井利一委員 田原浩忠委員 山本香緒利委員 中村順子委員 米山一幸教育長 事務局
<p>審議会を開催する前に、実際想定される通学路を徒歩にてたどった。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 会長あいさつ</li><li>3 議題<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 登下校について</li><li>(2) 通学の特例について</li><li>(3) その他</li></ol></li></ol> <p>（議題（1）登下校について、事務局より説明。）</p> <p>事務局</p> <p>先ほど、想定される通学路を西白井3丁目からと4丁目からの道路を2通り歩いてみた。</p> <p>実際に歩くと、大人の足で片道約30分程度かかった。</p> <p>低学年となると、約1時間程度になるのではないか。</p> <p>新規道路が建設されれば、多少の短縮が可能と思われる。</p> <p>通学路の整備については、信号機や横断歩道の設置に関し要望を行う、防犯灯を設置する、歩道や路肩線の整備を要望する、スクールゾーンの指定を行うかどうか等が考えられるが、ご意見をいただきたい。</p> <p>安全の確保については、集団登下校としシルバー人材センター等に引率を依頼する、ボランティアやPTA等に要所の見守りを願う等、案をお示ししたが併せてご意見をいただきたい。</p> <p>会長</p> <p>通学時間については新規道路ができればかなり短縮されるので、早期に対応をお願いしたい。</p> <p>通学時間について、意見等ないか。</p>	

委員

30分という通学時間については、特に問題はないと思う。  
(他、異論なし)

委員

SRLの後ろの道路が、見通しが悪い。  
坂もあり、車もかなり通る。何か表示をする等、子どもの目線での見通しの改善が必要。

委員

白井幼稚園前に歩道橋はできないものか。安全に道路を渡ることができる。  
交通事故があった箇所であり、過去歩道橋建設のうわさがあったが。

事務局 現在のところ、建設の予定は聞いていない。

委員

現在押しボタンの横断歩道があり、歩道橋は利用する児童が少ないかもしれない。

委員

西白井3丁目方面からの道路と風間街道がぶつかる場所に信号をつけたらどうか。  
風間街道は交通量が多い道路であり、信号をつけることにより安全に渡ることができると思う。

委員

新規道路ができると4丁目の児童はそこを通ることになると思うが、3丁目の児童はどこを通ることになるのか。

委員

基本的には安全面を考慮して、信号のある交差点を通過して行くことになる。  
4丁目の交差点には信号があるので、そこを通過して通学することになるから、3丁目から風間街道に抜ける道を通学路として使用するの難しいかもしれない。

教育長

実際に歩いてみて、新規道路の必要性を十分理解することができたので、今

後建設部局に要望していくが、当面の間の通学路として既存道路の対策のご意見をいただきたい。

委員

新規道路ができて通学路の安全性が確保されなければ、学区変更も容認できないと思う。

会長

安全性については、ボランティアやPTAが要所につく等の人的配置でカバーできないか。

委員

低学年の児童には負担が大きい。

大山口小学校へ通う時間と七次台小学校へ通う時間が同じ30分であるなら、直線道路で見通しのよい方を選ぶ。

今までの直線道路で慣れてしまっているため、保護者としても不安がある。

それを取り除くのは、現状より安全な通学路の確保が絶対条件である。

委員

七次台小へ通う児童で風間街道を越えてくる子ども達も実際おり、低学年のうちには保護者が送る等のフォローをしている。それほどの問題は感じないが。

委員

実際に西白井4丁目から大山口小へ通ってくる1年生を見ていると、夏くらいまでは通うのに精いっぱいだが、半年もたつとだいぶ慣れてきている。

あまり心配しすぎず、子ども達の対応能力を信じてよいのではないか。

委員

直線道路で近所の目もある通学路から、ひと気のない道路に変更するのは、親の心理として無理である。

集団登下校という手段もあるが、3、4丁目の児童は人数が少なく1人で登下校する子どもも多い。

不安要素は完全に取り除いてからでないと、保護者の理解が得られない。

委員

スクールバスを出す案はどうか。

教育長

まず、どんな学習環境で子ども達が学んでいくかが大事であり、そのひとつが登下校の問題だと認識している。

新規道路の建設は教育委員会として建設部局に要望していくものの、地権者との交渉もあり、いつ完成するか申し上げられない。

また、スクールバスでは下校時間の変更に対応できない。

当面は、集団登下校と人員配置での対応をしていく方法を考えたい。

委員

どうしても七次台小へ行かせるしかないなら、車で送っていくという保護者もいる。

安全に登下校させるために、納得できる対策が必要。

委員

登校時に校門付近に車が出入りするのは、児童の安全面から見てよくないと思う。

委員

子どもは家庭だけではなく地域でも育てていくべきもので、安易に親が送るのはどうかと思う。親がひとりで子どもを守っていくのではなく、PTAや地域全体でもっと発展的に考えるべきだと思う。

委員

教育委員会からの保護者への情報が少なく、根拠のない情報が出回っているために、不安に思う保護者が多い。

そのため、車での送迎を考えてしまう保護者もいる。

委員

教育委員会から、現段階でここまで決まっている、という情報を保護者に提示したらどうか。

教育長

審議会で一定の見解を示してくれば、教育委員会としても保護者に対し説明できる。

次の議題の「通学の特例について」も審議会で決めていただき、これまでの結果を保護者に対し文書でお知らせしたい。

#### 委員

細い道路は、車と自転車と歩行者が同じように通るので、安全性について疑問がある。

新規道路から風間街道にでる通学路だと、歩道が右側にあり自転車通学者は風間街道を右側通行しなければならないのではないかと。

そうすると歩行者も通り、危ないのではないかと。

#### 委員

4丁目から風間街道に出る道路は狭いため、通学路である表示をしっかりと行っていく必要があるのでは。

#### 事務局

風間街道は歩道が狭いので、自転車は車道側を通ることになると思われる。

#### 会長

議題（1）の登下校については、

七次台小学校からSRLの裏を通る道は見通しが悪いので、道路に表示を行う等対策をとる。

西白井3丁目から風間街道にぶつかる道路は、信号と横断歩道の設置を要望する。

新規道路の建設要望を行うとともに、人的配置を行い児童の安全を確保する。ということによいか。

#### 委員

西白井2丁目と3丁目の境の交差点にも信号をつければ、より安全に通学できるのではないかと。

#### 会長

これも要望することによいか。（異論なし）

（議題（2）通学の特例について、事務局より説明。）

#### 事務局

平成25年度から、西白井3丁目、4丁目の指定校は七次台小学校、七次台中学校となり、対象者は七次台小学校に異動していただくことになる。

平成25年度の異動予定者のうち、6年生（平成23年度4年生）は希望者

について大山口小学校への在学を特例として認めるか。

会長

修学旅行や卒業アルバム等があるため、認めてよいか。

(委員了承)

事務局

平成23年度1年生～3年生で、七次台小学校への就学を希望している児童に対して、特例として認めるか。

会長

七次台小学校に受け入れる余裕があれば、認めてよいかと思うがどうか。

委員

平成23年度1年生は現段階で66名予定しているが、あと4人で3クラスになる。そうなる教室が不足するため、特別教室を1つつぶすか、学童で使っている教室をあけるか、施設面で検討事項が出てくる。

2年生と3年生は受け入れる余裕がある。

教育長

七次台小学校への就学の特例は審議会の意見を受けて柔軟に対応したい。

平成23年度に特例を受けて不足した教室分については、特別教室を通常教室として使用し、特別教室はプレハブで対応することは可能。

増築校舎が完成したら、プレハブを学童クラブとして使用してもらおう。

会長

平成23年度の七次台小学校の教室が満室のため、受け入れられる人数に限りはあるが、なるべく認めることでよいか。

(委員了承)

事務局

平成24年度の1年生で、七次台小学校への就学希望者はどうするか。

(平成23年度と同様に、特例として認めることとすることで委員了承。)

事務局

平成25年度の6年生(平成23年度4年生)で特例を認めた児童より上の

学年の生徒については、大山口中学校への通学を希望する者は特例として認めてよいか。

(認めてよいこととすることで委員了承)

会長

兄弟が既に大山口小学校に就学している場合の新入生の対応はどうするか。

教育長

平成25年度からは、原則決定した学区で指定校に就学してもらうが、個々の事情に応じて対応していきたい。

教育長

これまでの審議会でご意見をいただき決定した内容を取りまとめ、大山口小学校及び七次台小学校の保護者に文書でお知らせして、保護者からの意見要望等があった場合は次の審議会を開催したいがどうか。

(次の会議は、3月2日(水)午後5時から市役所で開催することとした。)

閉会